

マイノリティーとしての子ども・親とその支援

寺 見 陽 子

はじめに

今日、核家族化・少子化によって親の子育て不安が深刻化するなかで、地域も保育現場も、その支援のあり方が問われている。子育ては、次世代を育てる重要な営みでありながら、その当事者の親も子どもも社会の中ではマイノリティー（弱者）な存在である。支援とは、そこで生きる人々の幸福感（WELL-BEING）を高めることを意図してなされる活動であるが、そうした親と子の幸福感を高め、生きる権利を保障する支援とは何か、またどのようなかかわりと人間関係が親と子のQOLを保障することになるのであろうか。ここでは、育児支援における養育者と子どもの生きる権利とその擁護について考える。

1. 人間関係と自立存在性

子育ての基本は、かかわりとコミュニケーションである。養育者と子ども、両者を取り巻く人々の人間関係によって営まれる。その関係は、養育者にとって喜びにも苦痛にもなり、自己肯定感と同時に自己疎外感をもたらす。そうした大人の状況がどうあれ、子どもは大人の養護なくしては生きられない。その意味で、育児は、養育する大人の生きる権利とその養護のもとで育つ子どもの権利が纏れ合う出来事である。大人の生きる権利は、子どもの生きる権利と相補的に連動しているといってもよいだろう。したがって、子育て支援を考えるに当たっては、そうした大人と子どもの生きる

権利をどう実現するかという視座が、その基盤に必要である。

人には人としての尊厳と生きていくために必要な自由と権利が全ての人に平等にある（世界人権宣言、1948）。全ての人々が幸福感を享受する権利を持っている。しかし、実際には、社会の中で親子はマイノリティーな立場に置かれ、親子間では子どもがマイノリティーな立場にある。特に障害を抱えた子どもと家族は、自らマイノリティー意識をもちやすい。「全ての人間は人としての尊厳と生きる権利を平等に持つ」といわれても、実生活では、その個人が生きている社会・文化的価値観に揺さぶられて、自他の関係に何らかの優劣感覚を生じさせるものである。

人としての存在感や生きる権利は、人間現象からすれば、人間関係のなかで社会・文化的価値基準から生じる自他の差異感覚が何らかの力動関係を作り出すとき知覚され、浮上するもののように思われる。そこに落差を感じたとき、人は自分の存在価値を意識する。

2. 状況の関係性の中で生じる葛藤と差異の感覚

(2) みんなと同じでない

－発達に問題があるといわれて

次の事例は、発達に気がかりのある子どもの母親たちの声である。

<語り①>「遅れ」－大きくなるのが喜べない
不妊治療で生まれた。五体満足だったが発達に遅れが見られる。1歳児検診には、烙印を押さ

れるのがいやで行きたくなかった。主人から児童相談所にいこうといってくれ、みんながいてくれるからできるかなと思おうとしているところ。障害児として生きていくかも知れない。そうでないかもしれない。どうしたらいいのかわからない。そういう子どもを連れて歩くことが嫌になる。自分から発達が遅いと言うのもへんだし、ドンと構えるのも難しい。家にいる方が楽。

<語り②>「できない・遅いー仲間に入れない」

1歳半の時わかる。積み木は積むけれども一定のところ留まっていることができない。言い聞かせることもできない。一緒に連れて歩けない。2歳になって某大学附属病院にかかる。検査の結果に大きな問題はなかったが、近所の3歳児と比べると発達が遅い感じがする。同じ月齢の子どもがいるところに入れればいいのに躊躇して、自分の子どもを入れられない。隣の子ども声聞こえろとつい戸を閉めてしまう。外に出て行くと他の子のことが気になって仕方がない。主人はいいではないか、なぜ気にするのかという。

<語り③>本当に生んでよかったのだろうか

風疹にかかる。医者から「あんたは何を考えたのか!」といわれたが、どんな子どもでもいいからどうしても生みたかった。案の定、生まれてすぐ反応がない。本当に生んでよかったのだろうか…いまは、よかったと思っている。

<語り④>こんな子を持って幸せ!?

1歳半から目が合わない。おかしいと思っていたが、知的障害ではないかと言われショックを受ける。他の医者からは自閉症と言われる。知的障害といわれてショックを受けていたのですんなりと受け止められる。先生からこんな子どもを持ったことは幸せといわれ気が楽になる。子どもなりに成長しているので急がず焦らずやっつけていけばいいと思う。

<語り⑤>こんなになったのは母親の責任

検査で自閉症と言われる。医者から、こんな風になったには母親の責任といわれ、立ち上がれ

なかった。その後も、自分のせいでこうなったのだとずっと自分を責め続けた。ある育児講座で母親のせいではないと言われどんなに救われたか…。みんな一生懸命しているのに分ってもらえず、責められるのは辛い。

「成長を喜べない」「仲間に入れない」「家の戸を閉めてしまう」「外を歩けない」「自分のせい」など、母親の言葉の行間には「(母)親とは子どもの成長を見守り喜ぶもの」「子どもを愛するもの」「子どもをもつことは幸せ」「子育ては生き甲斐」といった親・子ども・育児への社会的言説に対して「こんなはずではなかった」と容易に了解できない告白がある。そうした状況を打破させたのは、夫や専門家などの信頼できる身近な人たちの声である。

(2) なぜ私だけが

発達に問題がある、なしにかかわらず、今日の社会情勢や生活環境は子育てしにくい状況がある。子どもを持つ親の多くは様々なストレスにさらされていることが、筆者らの(寺見2003a.b.;南2003a.b.,)研究でも明らかになっている。

次に示したものは、筆者が行っている育児講座で語られた母親たちの声である。

<語り⑥>グループ・カウンセリングの中で

- ・よくイライラして子どもを怒り、自分の感情を子供にぶつけてしまう
- ・気軽に人に預けて、何とか自分の楽しい事はできないかと思うことがある
- ・父親の育児への参加があまりない
- ・何かは分からないが、心にもやもやしたものが、近所の公園などで輪を作って話しているママさんグループを見ると足が向かない
- ・夫の帰宅が遅く、2人きりで親子べったりで、全部私がしてしまう
- ・子どもに対して、大人げない態度をとることがある
- ・冷静な時は叩くのはよくないと思うが、イラ

イラすると我を忘れて怒ってしまう

- ・母として山のようにすることがあるのに、子どもに制限されるためつい当たる
- ・子どもが悪いことをすると一日憂鬱になり、子どもに接する事が少なくなる
- ・子どもは成長しても自分はどんどん衰えているので、40歳になるまでに自立したいと思うが、なかなか前に進めず葛藤している
- ・社会性がなくなって、専業主婦に染まっていきそうでいやになる
- ・自分の将来（今後の生き方）のビジョンが明確でない
- ・細かい事を言い過ぎて、子どもの大らかさをつぶしているような気がする

これらの語りには、子育ての中で、あるべき親の姿とはかなり異なる自分と向きあわざるを得ない、親としての苦悩が表現されている。子どもは一人の人間として人格を持っていると充分に理解しつつも、現実の中ではそれを肯定しきれない母親の姿がある。それを自分につきつけてくる子どもの存在は、親にとって、時に疎ましい存在になる。そうした心理的葛藤が、「なぜ私だけが」という自己疎外感と不安感をもたらす。

3. 不安・ストレスの軽減と人間関係

子どもの発達に気がかりがあろうとなかろうと、「子どもにはいろいろな発達がある」ことを認め、理解することは、容易ではない。子どもとかかわる大人にとって大切なことである。しかし、人は無意識のうちに、自分の価値枠で受け入れられるものとそうでないものをわけしまうものである。そうした人間の認知枠を越えて、それぞれの異なる発達のスタイルや人生を容認していくことは、現実的には理解するということは、違いを受け入れることに他ならない。それは、母親自身が自分をどう自己受容しているかということと、母親自身のこれまでの育ちの経験や生活のおかれた状況にもよる。つまり、現実直面する問題のなかで、

母親自身が自分とどう向き、自分自身の状況をいかに自己受容していくかが重要な視点として考えられなければならないということであろう。

母親たちの語りから明らかなように、ストレスや不安は関係状況の中の価値のずれによって作り出される。ストレスも不安も自己のあるべき姿が想定される中で感じ取られるもので、問題が大きければ大きく、小さければ小さいというものではない。個人の状況と感じ方で、その程度は異なる。そうした中で、同じような立場にある人が、それぞれの経験や行動を共有し、互いに受け止めあえたとき、それらは軽減されていく。筆者の育児グループ・カウンセリングでは、当事者相互のかかわりが相互の自己受容が促され、ピア・カウンセリングともいえる現象がよく見られる。当事者は自分の現実を素直に語ることを通して、また周りの者はそれを素直に聴き入れることを通して、自己の価値の枠組みの崩れを経験し、新たな解釈と認識が生まれていく。「かかわりあう」とは、ともに時間と場と感情を共有し、受け止めあい相互に変化する過程であるということが出来る。

支援するとは、こうしたお互いにお互いのWell-beingな状況を作っていく過程を支えることといえるだろう。前項に示した事例①～⑤では、子どもの成長が喜ばず（子どもの存在の否定）、外に出て歩けないと自立否定的な「私」が、（自己否定感）、夫の「気にしなくてもいいではないか」の一言や専門家の「こんな子を持って幸せ」の一言で、検診や相談所に向かう私に変化し（受容への一歩）、「これでいいんだ」自立を受容した「私」（自己肯定感）になるプロセスがある。それは、子どもの受容と自分自身の受容が絡みあって自己変化していくプロセスである。

ドロター（Drotar, D. et al., 1975）によれば、親が子どもの障害を受け入れるまでに、次のような過程がみられるという。

- ①ショックに混乱する（衝撃の段階）
- ②我が子の障害を否定し、認めない（否認の段階）
- ③悲しみと怒りを子どもや自分自身にむけ、嘆き悲しむ（怒りと悲しみの段階）

④子どもの障害を受け入れ、現実的に対処しようとする（適応の段階）

⑤子どもをしっかりと受け入れ、種々の問題に適切に対処できる（再起の段階）

中にはこうした過程を経なくとも、発達が思わしくない我が子にいとおしさを感じ、すぐに全てを受け入れていこうとする親もある。しかし、多くの場合、予期せぬ出来事を直視して悲しみを乗り越え、現実新たな意味を見出して過ごすようになるには、そうした自分自身の現実を受容していく過程が必要である。また、その現実はこれからも続くのであり、以後慢性的あるいは潜在的に悲哀状態におかれる可能性がある。立ち直ったようでも子どもの発達の節目節目、例えば健診のときや七五三など記念すべき行事に際して、「障害さえなければ…」と悲哀が再燃することもあり、これで終わりということはない。

発達に気がかりのある子どもの親の理解とかかわりにおいては、子どもの生活や発達における問題と同時に、こうした親のやり場のない怒りや悲しみを受け止めていく受け皿が必要である。親の悩みを個別にじっくり聞き、本音で語れる関係を形成することが基本であるが、専門家によるカウンセリング、両親教室、親の会など、多様なプログラムを取り入れた体制も一方で作っていくことが不可欠であろう。それぞれの場面で一貫したかかわりができるよう連携をとっておかなければ、親をかえって混乱させることになるので注意を要するが、多くの親は、これらの場で同じような境遇にある親たちとの出会いを通して、価値転換が図られていく。自分の思いをすべて語ることを通して、また他の親たちの語りを聴くことを通して、不幸なのは自分だけではない、他の親たちも頑張っている姿に励まされ、立ち直っていく。

4. 親の自分づくりと人間関係

—WELL-BEINGをつくることと保つこと

(1) 子どもの人権保障と親の擁護

このように見てくると、子どもの生きる権利権

は、養育者が子どもと自己の現実をどのように受容するかという状況に委ねられているといわざるをえない。養育者の受け止め如何によって、子どもを認めることにも否定することにもなるからである。すべての人は生きる権利を有するとしており、子どもも例外ではない。「子どもの権利条約」(1989)には、「子どもは大人に保護され、教育される権利」があることが明示されている。

子どもの生きる権利が養育する大人のありように委ねられているのであれば、子どもの権利の保障には親の擁護が不可欠になる。育児における親支援は、育児のノウハウや情報、育児グッズなどを提供し、親の不安を軽減することとそれによって就労を支援することがその第一義であるが、そこには子どもの発達環境を整備する意味での親の擁護という視点も重視される必要がある。地域や保育の現場における子育て支援は、活動の拠点をどう設定し、どのようなプログラムや内容を、どのように展開にするかといったハード面と同時に、子どもに向き合いながら子育てする養育者同士の関係を繋ぎ、個々の養育者の変化をどう作りだすかといったソフト面の対応が求められる。多様な場面で、多様な人々が、多様なかかわりをする機会と関係の深まりをいかに保障するかということも支援の視点として考える必要がある。

現代は地域の間人間関係が希薄で、家庭内の人間関係も核家族・少子化によって建て横の関係が固定化された関係である場合が多い。そうした中では、親も子も生きた人間モデルが限定され、多様な人と向き合って多様な葛藤に直面し、それを切り返して聞く経験の場が乏しい。子どもも大人も肥大化した自己を保持することにしのぎを削り、煮詰まっていく。個々人によって生活の状況や条件が異なるため、個々に応じたサポートをすることは容易ではないし、時間がかかる。さらに結果を形として捉えにくい。また、その状況が果たして Well-being な状態をさすのかという問題もある。しかし、個と個の向き合う関係のバランス調整をするということ＝人権の擁護という意味で、そのノウ・ハウを考えることは重要であると思わ

れる。

育児サークル等で、自分自身を語り、重要な他者と対話することは、単に雑談、井戸端会議を超えた重要な意味がある。それは、カウンセリングなどと構えなくとも、ピア・サポートによる活動のなかでも可能なことであろう。

(2) 自己を語ることと自分づくり

－「語り」による内的変化のもつ意味

「自分を素直に語る」ということは、我慢をしない、勝手にいいたいことをいうということではない。今の自分の現実をどう受け止めるかという自己内対話を言語化して他者との対話を通して自己の内部を整理することである。それは、どうにもならない事柄を受け止め、自分のなかに次の切り口を作っていくために重要な作業である。

まずは、自分が自分の感情に気づき、そのルーツを探る必要がある。良し悪しではなく、事実を事実として受け止め、在るがままの自分を表現することに特別な感情をもたなくてもよいことに気づく必要がある。そして、抱えている問題を解決する、解消するとかいった志向性を持つのではなく、それにどう付き合っていくかを考えることではなかろうか。問題が解決しないのでは意味がないと当事者は考えがちであるが、逆にいえば解決しようとするから不安感が増大するわけで、要は問題と付き合う気持ちのゆとりをいかに持つかということである。確かに、問題によっては解決しないと意味がないこともある。しかし、それはそうした心理的ケアの上に成り立つことである。

「自分語り」には、今までの自分、今の自分、これからの自分を再考して、自分の人生の再構成をすることである。いいかえれば、「自分づくり」をすることといえる。それには、自己の内面を引き出す役割を担う補助自我的人の存在が必要である。それが、サポーター、つまり当事者を取り囲む重要な他者の役割である。親を支援する上では、その親の気持ちを聴きいれ、当事者が感じていることを言語化して返していく人の存在が重要である。

育児における親支援では、育児への方法論助言や指導より、受け止め映し返す関係が重要である。当事者同士あるいは支援者は、重要な他者としての役割がある。

育児という人生の課題に直面した親たちとのかかわりの中で明らかになったことは、次のようなことである。

- ①育児を語ることと自分語り－聞いてわかって欲しい思いの受容
- ②こんなはずではなかったことと人間の不条理に対する切なさへの共感
- ③存在への切なさの情緒的感覚と価値の感覚（人権感覚）への気づき
- ④自己の基盤の引き戻しと自分自身の取り戻し－現実の受入と自己受容

(3) 親の自分づくり

育児サークルは、基本的に仲間づくりと子育ての楽しさを共有することが目的である。問題解決を求める場ではない。悩みはあっても、多くの場合、その関係の中で解消される場合が多い。中には深刻な問題を抱えている場合もあるが、様々な情報交換を通して、新たな方向が見い出されることも少なくない。

こうした活動のもう一つの役割は、日常性から脱して自己のスタンスを自分に引きもどすことである。日常から切り取った空間の中で「私はこうである」というアイデンティティの軸を再編成する役割を担っている。いわゆる自分を取り戻すことである。揺らぎの中で自己の軸をつくり、新たな自己の生成に向けてそれまでの自己を再編成をする作業である。グループカウンセリングでなくとも、サークル活動や地域のつながりのなかでもよい。仲間との共感的に苦楽を共有しながら、今の揺らぎを見つめ、さらに新たな揺らぎに自己を投じることで、自分の枠組みで切り取られている現実がきり崩され、自己の捉えが変化して関係に揺らぎが生じる。それが、親としてのアイデンティティの形成に寄与する。

氏家(1994)は、行動＝思考＝感情システムの

トランザクション・プロセスとして捉えている。そのプロセスとは、子育ての個別的な心理体験（ジレンマ）における現実知覚＝評価様式の変化によって、子どもと養育者を取り巻く社会関係のシステムの変化を意味している。それまであたりまえとされた日常的な行動や考えが個人的な特殊な現実における実際の出来事のなかで不適合性を知覚しジレンマが生じたとき、個人や個人を取り巻く環境との相互関係によって知覚＝評価様式を変化させ、それまでの行動や考えを制御させていく過程である。つまり、問題が問題でなくなるプロセスをつくることである。それは必ずしも適応的に行われるものではなく、むしろ苦痛を伴う形で起こる。このトランザクション・プロセスは、一般に共通したパターンがあると推察できるが、現象的には個々で異なり、それぞれのケースに応じたかかわりが求められる。語り①～⑤に見られるように、そのプロセスにはその個人にとっての重要な他者（夫、専門家など）の果たす役割が大きい。そうしたキー・パーソンの存在が必要であるということであろう。

(4) 親の育児ストレスとソーシャルサポート

しかしながら、親の育児に関連するストレスは、親の生活状況やそれまでの生活経験、成育経験、人間関係における葛藤経験など、親自身の置かれた状況によってその感じ方は異なってくる。

筆者が南とおこなった研究（寺見2003a.b.; 南2003a.b.）では、育児ストレス要因として、育児忌避感、拘束感、当惑感の3因子が見出され、それらは、母親の学歴、就労経験、生育歴、住居形態、夫の職業、妊娠・出産の経過と出産時の母子の状態、子どもとの相性、子育ての成功感、さらに母親自身の愛着のあり方と関連していた。高年齢の母親ほど、就労している母親ほど充実感があり、アンビバレントあるいは不安・回避的な愛着を持つ母親は育児ストレスが高く、自立的な愛着の母親は負担感が低かった。また生育過程で母親自身が親から受けた非受容感が親密不安と連鎖し、親密不安が育児の拘束感に繋がって、さらに

当惑感を生み出していることが明らかされた。

こうした育児ストレスとソーシャルサポートとの関連を見ると、年齢が低い子どもを持つ母親、就労している母親が社会的支援の不足を感じ、また自立的な愛着をもつ母親は、隣人からのサポートを多くもっていることが明らかになった。さらに、母親にとって最も身近で親密な関係にある夫（父親）の無理解や子育てへのサポートの低さは母親の欲求不満を高めていた。夫（父親）は母親にとって最も身近かなソーシャル・サポーターとして重要な役割をもっているということである。

Mikulincer & Florian (1998) によれば、母親の愛着のあり様によって、育児ストレスの感じ方や子育てに伴うストレス状況下において他者のサポートを求める傾向に差が見られるという。これは育児不安の軽減のために求められるサポートの志向性は、個人的状況に規定されることを示唆している。こうした結果から考えると、ソーシャルサポートは個人的状況と不安要因にとっても泊まれるニーズが異なるとうことであり、支援の場面におけるソーシャルサポートの意義と質を個別に問い直す必要があるということが示唆される。個のニーズに応じるということが重要な視点となる。

このたび次世代育成対策推進法が出されたが、その方向性と考えあわせると、地域・家庭・子どものネットワークのなかで育児・保育・教育を再編成し、世代間の相互性による子どもの育ちと親の育児性の育ちを保障する、つまり親の発達課題と子どもの発達課題が上手くかみ合って相互の育ちが促されるような人間関係づくりが、これからますます求められることになる。

おわりに

－マイノリティとしての親・子への眼差し

今日、保育現場では親との連携と子育て支援が重要な課題となっている。保育所も幼稚園も園内で子育て相談に応じたり助言をしたりする時間を設け、未就園児に園開放をしたり、独自に子育て

講座や育児サークルを実施したりするようになった。また地域の育児サークルの結成を助け、活動内容への支援と同時に子育て専門家として保育者がかかわったりするようにもなっている。ここでは、どのようなプログラムや内容を準備するか、組織をどうするかといった問題が大きな課題になっている。しかし、そうした中で多くの保育者が抱える問題は、親とどうかかわるかということである。これから子育てをめぐる親とのかかわりとそのあり方が、保育の場で今後ますます重要になってくるであろう。それは、保育者と親との関係のとり方が問われるということである。

ところで、多文化社会のアメリカでは、多文化間でマイノリティーな立場にある人々に対して多文化教育を展開している。あらゆる社会階層、人種、文化、性別集団に属する子どもが、平等な学習の機会がもてるように、また学習する者の多様性を考えて、特にマイノリティーの子どもにとって不利にならないように、学校環境を改善していく試みである。それには多様な人々の人権に対する意識が色濃く反映している。

この多文化教育の視点は、家庭あるいは保育所・幼稚園の養育・保育・教育における親・子・保育者あるいは子育て支援者との人間関係のあり方に一つの視点を与えてくれる。子どもは無力であるがゆえに初めからマイノリティーであり、差別の対象になりやすい。虐待や子殺し、行き過ぎたしつけや教育などによる無力で幼い子どもが犠牲になる事件が後を絶たないが、これらは大人と子どもの力関係の象徴的な出来事である。

子どもの人権保障は、まず子どもの自身の発達保障が最も重要な視点であるが、それは養育者・保育者との関係の中で実現されるものであり、その意味で乳幼児を養育する立場にある人々の精神的安定と生きる権利を保障することが必要な条件になろう。また、それは言うまでもなく、子どもの最善の利益に根ざしたものでなければならない。「子どもの権利条約」批准後、子どもの最善の利益を考えた社会のあり方が再考されるようになった。平成11年に改訂された保育所保育指針では、

子どもの人権と子どもの最大の利益を守り、それが保障される保育環境を考えること、文化の違いや個人差を認めお互いを尊重しあう保育、児童虐待への対応、子どものことに関する守秘義務やプライバシーの確保、体罰の禁止、固定的な性役割分業意識の撤廃、などが示され、それらに適切に対応する保育者の姿勢が求められている。

乳幼児期は、養育者との親密な関係を通して、身近な環境（モノ・人）との関係を形成しながら自他を分化させ、その意味性を獲得する時期である。養育者・保育者が子どもとのかかわりにおいて、ひとりの人間として自分と同じ土壌で見ていく視点を培うことが育児・保育の課題として見据えておく必要がある。さらに、周りとの開かれた人間関係の中で人権に対するセンスを子どもにも養うと同時に、親と子の関係においても親子と支援者の関係においても、この視点を持ったかかわりが求められよう。

本稿は、平成15年1月25日に行われた日本人権学会第2回大会の企画シンポジウムにおいて話題提供したものを修正加筆したものである。

<引用・参考文献>

- Drotar, D. et al., The adaptation of parents to the birth of an infant with a congenital malformation: A hypothetical model. *Pediatrics* 56(5) 1975, pp.710-717
- 金盛浦子 2001 母親としての生き方を考えるー「自分探し」から「自分づくり」へー 児童心理 No.745 22-27 金子書房
- 寺見陽子 1999 神戸親和女子大学自主子育て講座「グリーングラス」及び「子育て実践講座」フィールド・ノート
- 寺見陽子 1999 発達に気がかりのある子どもと親の会「JAM」フィールド・ノート
- 寺見陽子 2000 現代社会における子育て・親育ちの課題と子育て支援の展望 神戸親和女子大学専攻科紀要第6号47-63
- 寺見陽子編 2003 子どもと保育の心理学 保育出版
- 寺見陽子・南憲治 2003a 母親の育児・生活ストレスに関する研究(2)ー母親の愛着とソーシャルサポート

との関連— 日本教育心理学会第45回総会発表論文集 p.341

寺見陽子・南憲治2003b. 母親の育児・生活ストレスに関する研究(3)—母親の属性と育児・生活ストレスとの関連についての検討— 日本応用心理学会第70回大会発表論文集 p.74

Mikulincer, M., & Florian, V. 1998 The Relationship between adult attachment styles and emotional and cognitive reactions to stressful events InJ. A. Simpson & W.S. Rholes(Eds.), *Attachment theory and close relationships* New York: Gilford Press. Pp143-165

南憲治・寺見陽子 2003a 母親の育児・生活ストレスに関する研究(1)—ストレス関連要因の検討— 日本教育心理学会第45回総会発表論文集 p.340

南憲治・寺見陽子 2003 b 母親の育児・生活ストレスに関する研究(4)—母親の生育歴及び育児ストレスとの関連について— 日本応用心理学会第70回大会発表論文集 p.75

中島啓子編 1998 多文化教育 明石書店

日本政府訳 子どもの権利条約・世界人権宣言

シーラ・マクナミー&ケネス・J・ガーゲン/野口裕二・

野村直樹訳 ナラティブ・セラピー —社会構成主義の実践—金剛出版

氏家達夫 1996 親になるプロセス 金子書房

謝辞：本稿を作成するに当たり，快く事例の開示を受諾して下さった神戸親和女子大学オープンカレッジ子育て実践講座のみなさま，神戸親和女子大学自主子育て会「グリーングラス」，発達に気がかりのある子と親の会「JAM」のメンバーの方々に心から御礼を申し上げます。